

平成19年9月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る7月16日に発生しました新潟県中越沖地震では、尊い人命が失われ、重軽傷者も多数にのぼり、水道・電気等のライフラインの被害も大きく、また、家屋の倒壊により、現在でも多くの住民が避難生活を余儀なくされています。

被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本市では、現地へ職員を派遣し、給水活動やごみの収集、そして避難所での支援活動などを行いましたが、今後とも可能な限りの支援を行っていきたいと考えております。

また、私も現地へまいりましたが、想像を絶する被害に改めて自然の力を見せつけられるとともに、災害発生時にどのように対処していけばよいか、しっかりと学び取っていかなければならないと考えさせられました。

今回の中越沖地震は、3月の能登半島地震に引き続き起きた、隣県における大きな地震であり、3年前の新潟県中越地震も考え合わせると、富山市においても地震の発生が大変危惧されるところであ

ります。

本市では、防災対策を強化するため、本年7月から災害対策本部室を常設化し、また危機管理担当と防災対策課が一つの部屋で執務を行うことにより、一層の連携を図るとともに、防災無線等の機器も集約し、設備面からも災害対策への整備を進めており、今後とも災害への備えを怠ることのないよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

本年2月に国から第1号認定を受けた「富山市中心市街地活性化基本計画」に盛り込んだ事業の推進に取り組んでいるところでありますが、今月、まちなかの賑わい拠点となる、「グランドプラザ」と「総曲輪フェリオ」が共にオープンいたします。

「グランドプラザ」は、ガラスの天蓋で覆われた全天候型の広場であり、大型ビジョンやステージを備えた多目的な空間であります。ここではライブ演奏や、ファッションショーなど様々なイベントに活用していただきたいと考えておりますが、すでに予約も多く入っており、大変喜んでおります。

また、大和を核店舗とする総曲輪通り南地区再開発ビル「総曲輪フェリオ」は、本市が平成4年に準備組合に支援を開始して以来、

実に15年をかけてようやく完成に至ったものであり、市民待望の商業施設の誕生と考えております。

今回のこの二つの施設の完成にあわせるように、西武富山店跡地活用の動きが出てきており、それらのことが相まって中心市街地の求心力を高め、人を呼び込み、賑わいを生み、このことが富山市全体の魅力を高めるものになると期待しているところであります。

次に、地方税源の充実確保について申し上げます。

平成18年度までの三位一体改革では、所得税から個人住民税への3兆円の税源移譲が実現したものの、改革という名の下に5.1兆円もの地方交付税が削減されたことで、地方自治体はより厳しい財政運営を強いられる結果となっております。

地方自治体が自立した行財政運営のできる真の地方分権社会を実現するためには、地方が担う事務とその責任に見合う税源配分となるよう、税源移譲により地方税源の更なる充実が必要と考えております。

また、その際には、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するとともに、地域間の税収偏在の是正にも配慮されなければならないと考えております。

このたび、7月の参議院議員選挙の結果を踏まえて、安倍改造内

閣が発足しましたが、その中で地方を熟知しておられる前岩手県知事が総務大臣に起用されており、さらに新設の地方・都市格差是正担当大臣を兼務とされていることから、地方重視の姿勢を印象付けるものと受け止めており、今後の具体的な取り組みについて期待しているところであります。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しております。雇用情勢は、厳しさが残るものの、着実に改善しており、個人消費は、持ち直しの動きが見られ、景気は生産の一部に弱さが見られるものの回復しております。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。

また、県内経済においても、雇用情勢は厳しさが残るものの引き続き改善しており、個人消費は持ち直しの動きが見られ、生産や設備投資が改善するなど、県内景気は緩やかに回復しております。

国においては、我が国経済が、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、新しい成長の姿を確立するための重要な時期にあるとの認識のもと、人口減少というこれまで経験したことのない状況の中で、経

済成長を持続させ、生活の質を高くするための改革に、本格的に取り組んでいくことが今後の日本経済の最も重要な課題とされ、6月に「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定し、今後、この基本方針に基づき、改革への取組を加速・深化することとしております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の「基本方針2007」では、財政健全化のための取り組みとして、歳出・歳入一体改革の実現を掲げ、2011年度には国・地方の基礎的財政収支の黒字化を目指すとされた「骨太の方針2006」に則り、歳出全般にわたって、最大限の削減を行うとされております。

このため、平成20年度予算の概算要求基準においては、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続するため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施するとしております。

そのため、公共事業関係費、及び、義務的経費などを除く一般経費については前年度マイナス3%以下に抑制することとしております。

こうした中、本市の平成20年度における財政環境も大変厳しい状況にあります。

歳入では、景気の緩やかな回復傾向により、市税などの増収が見込まれるものの、それを上回る地方交付税の減額が想定されることから一般財源については、今年度以上に厳しい状況になるものと考えております。

一方、歳出では、定員適正化計画に基づく職員数の減等により人件費の減少が見込まれるものの、公債費が依然として高水準にあることや、少子高齢化の影響により扶助費が増加することから、義務的経費全体では増加が見込まれます。また一方では、新総合計画に基づく事業の着実な進捗を図るための経費も盛り込む必要があると考えており、一段と厳しい財政運営を強いられるものと予想しております。

このため、平成20年度予算編成にあたりましては、国・県の動向、地方財政対策などを十分に見極めながら、市税等の一般財源の確保に努めつつ、事務事業の更なる見直しにより歳出を抑制するとともに、予算の重点的・効率的な配分に努めることを基本に予算編成に取り組まねばならないと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件)

予算案件については、国庫補助事業の認証に伴うもの及び喫緊の課題に対処するための経費等について補正を行うものであり、一般会計では、43億7千万余円を追加するものであります。

また、公債管理など特別会計では、5億4千2百万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国庫補助の認証に伴う事業)

はじめに、国庫補助の認証に伴う事業について申し上げます。

まず、まちづくり交付金事業の追加認証に伴うものとして、高山本線沿線地区では、高山本線の利用促進に向けて婦中地域に新駅を設置する社会実験に要する経費、春日公園の整備に要する経費、越中八尾駅等の駅前広場や西富山駅周辺での市道の整備などに要する経費を、富山港線沿線地区では、橋りょうや側溝補修などに要する経費を、中心市街地地区では、冬の夜を彩るホワイトイルミネーションの充実などに要する経費を計上しております。

また、水橋中村団地などの市営住宅の建替えに要する経費のほか、

市道整備、土地区画整理事業などの経費を計上しております。

(②喫緊の課題に対処するための経費等)

次に、喫緊の課題に対処するための経費等について申し上げます。

まず、災害対策関係では、豪雨により被害を受けた道路の災害復旧に要する経費及び神通川や常願寺川沿線等への同報系行政無線の整備に要する経費を計上するとともに、雪対策として、町内会で設置する消雪装置設置に係る補助金を増額しております。

福祉施策では、障害者の自立支援のための通所サービス利用促進事業に要する経費や、保育所の耐震診断に要する経費、移動型パワーリハビリテーションに要する経費や、介護予防の推進普及を図るための施設建設のための基本計画策定に要する経費などを計上しております。

また、公共交通の活性化とコンパクトなまちづくりの推進のために、公共交通の利便性の高い地域への居住を推進するための経費及びデザイン性や利便性の優れた広告付きバス停の設置を支援する経費などを計上しております。

このほか、八尾地区の伝統的家屋の修景等の整備を支援する経費や、流杉パーキングエリアを活用したスマートインターチェンジ設置に向けての周辺整備等に要する経費を、また、西田地方小学校の

改築や鵜坂小学校の増築のための基本設計に要する経費や、国外向けホームページの作成に要する経費、財務諸表にかかる資産台帳整備に要する経費などを計上しております。

また、当初予算で計上している経費のうち、岩瀬大町・新川町通り街並み修景等整備事業補助金、商工業振興条例に基づく助成金など、申請件数の増加に伴い不足が見込まれる額を計上するとともに、市民に身近な生活道路の整備や側溝補修に要する経費、私道舗装への助成費及び老朽化した農業用施設のリフレッシュに要する経費を増額しております。

さらに、基金への積立てについては、平成18年度決算剰余金の一部を財政調整基金、減債基金及び都市基盤整備基金に積み立てるものであります。

継続費の補正については、公営住宅建設事業など2件であります。

また、債務負担行為の補正については、富山南学校給食センターの調理・洗浄等業務の委託についてであります。

(③特別会計)

特別会計につきましては、公債管理では、減債基金への積立金を、老人保健医療事業及び介護保険事業では、平成18年度分の精算に伴う償還金などを計上しております。

また、国民健康保険事業では、後期高齢者医療制度の創設等に伴うシステム改修に要する経費を、農業共済事業では、平成18年度決算剰余金の基金への積立てなどに要する経費を、農業集落排水事業では、下水管敷設替えに要する経費を計上しております。

中央卸売市場事業では、太陽光発電等新エネルギーの導入可能性調査にかかる費用を、賃貸住宅・店舗事業では、空き店舗を新たな事業者へ賃貸するための改修に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では国庫支出金及び繰入金などを充てております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、郵政民営化等に伴い「富山市情報公開条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど9件であります。

契約案件につきましては、「富山市保健所検査棟増築主体工事」など2件であります。

その他案件といたしましては、「住居表示の実施に伴う町の区域及

び名称の変更の件」など9件であります。

報告案件といたしましては、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するものなど8件であります。

また、決算の認定については、平成18年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく願いいたします。